

第60回社会を明るくする運動 強調月間 7月1日～31日

犯罪や非行のない明るい地域社会を築くため、強調月間中は市内各所で啓発活動を実施します。

市民の皆さまの運動に対するご理解と、各種行事への積極的な参加をお願いします。

■行動目標

- ① 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ② 犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ③ これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう

■重点事項

- 立ち直りを支える取り組みについての理解促進
- 犯罪や非行をした人たちの就労支援
- 主な行事
 - 保護司会、更生保護女性会などによる街頭啓発活動
 - 市内の中学生を対象とした作文コンテスト

- 西条地区大会を7月29日(木)に中央公民館多目的ホールで開催。10時から中学生の主張(作文発表)、作文入賞者表彰式、13時30分から

公開ケース研究の部。

■問合せ

市庁舎本館市民生活課内
「社会を明るくする運動」
西条地区推進委員会事務局
TEL0897-52-1493

あなたの山が 手入れを待っています

愛媛の森林基金では、森林の管理が困難な所有者から所有者の負担なしで、森林の整備を行っています。

愛媛の森林基金への申請は市があっせんして行います。

■対象となる森林

- 16年～55年生までのスギ・ヒノキの人工林で、1カ所0・1畝以上の森林
- 水土保全林等で過去10年程度間伐などが行われず、不健全な状態にある森林
- 個人が単独または共同で所有し、抵当権等が設定されていない森林

■問合せ

- 市庁舎本館林業課 林政係
TEL0897-52-1504
- 各総合支所農林水産課
林政係(東予)
農林水産係(丹原・小松)

幼稚園に遊びにきませんか? 未就園児親子で遊ぼう!

市立幼稚園では、幼稚園や保育所に通っていない幼児を対象に、次の日程で幼稚園を開放します。申し込みは不要です。保護者同伴で、気軽に遊びに来てください。

■開放日時

7月27日(火)、8月3日(火)・17日(火)・24日(火)
9時30分～11時30分

■場所・問合せ

- ひまわり幼稚園
TEL0897-57-7797
- 東予南幼稚園
TEL0898-64-3081
- 多賀幼稚園
TEL0898-64-2767
- 国安幼稚園
TEL0898-66-5332
- 燧洋幼稚園
TEL0898-66-4773
- 小松幼稚園
TEL0898-72-2702

就学義務猶予免除者などの 中学校卒業程度認定試験

病気やその他やむを得ない事由によって、中学校を卒業することができなかつた方に

対する中学校卒業程度認定試験を実施します。

■対象者

平成23年3月31日までに満15歳以上になる方(日本国籍を有しない方も含む)

■試験日

11月2日(火)
■試験場 愛媛県庁

■願書提出先

文部科学省
■願書受付期間
8月20日(金)～9月7日(火)

■問合せ

県教育委員会義務教育課
TEL089-912-2941

退職金の確保は国の中退共 制度をご活用ください

中退共(中小企業退職金共済)制度は、中小企業で働く従業員の皆さまのための、外部積立型の退職金制度です。市ではこの制度に新規で加入する事業所を対象に、掛金の助成制度を設けています。

■問合せ

- 独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL03-3436-0151
- 市庁舎本館商工労政課 中小企業係
TEL0897-52-1220

中小企業の事業主の皆さんへ 職場意識改善助成金のご案内

中小企業における労働時間等の設定の改善を通じた職場意識の改善を促進するため、2力年の改善計画を策定し、効果的に改善措置を実施した中小企業の事業主に対して、助成金を支給します。

■対象となる事業主

- 労災保険の適用事業主
- 資本金または出資の総額が3億円以下(小売業・サービス業は5千万円以下、卸売業は1億円以下)
- 常時使用する労働者数が300人以下(小売業は50人以下、サービス業・卸売業は100人以下)

■助成金の額

2年間で最高150万円

■申請期間

7月未まで

■問合せ

愛媛労働局監督課
TEL089-935-5203

事業主の皆さんへ

労働保険の年度更新手続き期間は7月12日(月)までです。手続きはお早めをお願いします。